

ニーズリサーチプロジェクトの概要

第1章

子どもの育ちを地域社会から支援する

1 趣旨

子どもが生まれてから大人になって自立していくまでの成長過程では、生活面や経済面、心理面などにおいて様々に配慮・保護された環境が必要であり、その役割の多くを家庭が担っている場合が少なくない。一方、近年の家庭を取り巻く環境は、核家族化から家庭内の個人主義化の進行、所得格差、不安定雇用、社会的孤立、地域社会の人間関係のつながりの希薄化など、年々厳しさを増してきている。こうした中では、養育機能を果たす場である家庭には、過大な負担がかかりがちであり、家庭と社会との関係性にも摩擦やストレスが生じている。

近年、乳幼児に関する子育て支援は行政施策としても、またボランティアグループやNPOなどの民間団体の取り組みなどにおいても、かなり充実してきているが、小中学生とその親に対する支援は必ずしも十分とは言いがたいのではないだろうか。いじめ、不登校、虐待、非行などの問題が現れている場合や親自身が悩みを抱えている場合など、前述のような社会的背景から、孤立した状況に置かれてしまう現状がある。

そこで、小中学生の子どもを育てる家庭にどんな問題が起こり、何が問題解決を阻んでいるのか、そして、子どもや家庭が抱える問題に地域社会からどうアプローチしていけばよいのか、そうした点を明らかにするために「ニーズリサーチプロジェクト」事業として、ホットライン（特設電話相談）等を実施し、関係者との議論をふまえ、以下のとおり提言としてまとめた。

2 取り組み方法

(1) ホットラインの実施

① 実施日時

平成21年1月16日（金） 10時～17時
17日（土） 13時～20時

② ホットライン名称

「親の気持ち。ほっとライン！～ちょっと聞きたい・誰にも言えない・子どものこと～」

③ ホットライン対象

小中学生くらいの子どもの保護者、子どもに関わる立場の方、子ども自身、他

④ 後援

東京都 東京弁護士会

⑤ 協力団体

社会福祉法人子どもの虐待防止センター、特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ、社会福祉法人六踏園 皐月（母子生活支援施設）、社会福祉法人めだかすとりのいむ、板橋区板橋福祉事務所、特定非営利活動法人東京シューレ、星槎国際高等学校立川学習センター、文京区民生委員・児童委員協議会、特定非営利活動法人非行克服支援センター、板橋区子ども家庭支援センター、府中市子ども家庭支援センターたち

⑥ 電話回線

3回線（フリーダイヤル）

⑦ スタッフ体制および役割

相談スタッフ（電話を受ける人）については、企画会議委員および企画会議委員所属団体と後援団体である東京弁護士会よりスタッフを派遣してもらう方式をとった。サポートスタッフ（電話中の相談スタッフへのヘルプ対応）については、東社協職員が行った。

【ホットラインに派遣いただいた相談スタッフ延べ人数】

No.	団体名	人数
1	社会福祉法人 子どもの虐待防止センター	3
2	特定非営利活動法人 しんぐるまざあず・ふぉーらむ	2
3	社会福祉法人六踏園 皐月（母子生活支援施設）	2
4	社会福祉法人 めだかすとりのむ	2
5	特定非営利活動法人 東京シューレ	2
6	星槎国際高等学校 立川学習センター	2
7	文京区民生委員・児童委員協議会	1
8	特定非営利活動法人 非行克服支援センター	4
9	板橋区子ども家庭支援センター	2
10	府中市子ども家庭支援センターたち	2
11	東京弁護士会	4

⑧ オリエンテーション

相談スタッフの方を対象に、本事業の趣旨や電話を受ける際のスタンスなどを共有するため、オリエンテーションを同じ内容で2回開催した。

平成20年12月12日（金）午前11時～12時

12月18日（金）午後5時30分～6時30分

⑨ メールによる意見募集

ホットライン当日に電話できない方のために、東社協ホームページ上にパソコンでも携帯電話でもアクセス可能な意見募集のフォームを設定し、ホットラインのPRチラシ等で周知し、意見募集を行った。

意見募集期間：平成20年12月21日（日）～平成21年1月17日（土）

(2) 企画会議における検討

子ども家庭支援センター、子どもに関する課題に取り組むNPO、教育関係者などの参画を得た企画会議を開催し、ホットラインの運営方法や対応マニュアルについて検討し、ホットライン終了後にその結果を分析し、提言内容について協議・検討した。

【検討経過】

	日程	内容
第1回	平成20年10月3日	・ ニーズリサーチプロジェクト企画内容について ・ ホットライン対応マニュアルの検討 他

第2回	平成20年11月4日	・ホットライン対応マニュアルの検討 ・メールによる意見募集について 他
第3回	平成21年2月12日	・ホットラインとメール意見募集の結果について ・ホットライン等から抽出された課題について ・提言案について 他

(3) 関係機関ヒアリング

本事業を進めるにあたり、各団体の取組みから見えている課題などを協議した。

日程	ヒアリング団体
平成20年6月12日	しんぐるまざあず・ふぉーらむ
平成20年8月19日	グループヒアリング 子どもの虐待防止センター 東京シューレ 非行克服支援センター
平成20年9月30日	府中市子ども家庭支援センター たっち

3 取組み結果

- (1) 小中学生の親、関係者等を対象にして、「迷いや悩み、話すことから始めませんか」という呼びかけでチラシ等により周知した。あわせて、メールでも意見を寄せてもらえるようにした。結果としては、2日間で21件の電話が入った。17件は母親からで、小学生の子どもについてが10件、中学生の子どもについてが7件だった。ホットラインに電話した内容について他機関への相談の有無については、「有り」が10件、「無し」が10件であった。「有り」の場合の相談先としては、学校が7件、子育て支援等のNPOが4件、教育委員会・児童相談所・医療機関が各3件、教育相談センターが2件などであった（複数回答）。また、メールで6件、FAXで1件の意見が寄せられ、すべて親からであった。
- (2) ホットラインの件数が21件と少なかった理由としては、学校を通じた周知が難しく、対象者（小中学生の親）にチラシやホットラインの情報が行き渡らなかったことが大きいと考えられる。